

広島平和記念式典へ参加される生徒・学生を募集

平和推進事業の一環として、8月6日(月)に広島市で開催される「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に所沢市平和大使として参加していただける中学校、高校、大学などに在学する生徒・学生を募集します。

【対】市内在住で中学校、高校、専門学校、短大、大学等の学校に在学する30歳未満で、今まで本事業に参加したことのない方

〒359-8501 市役所3階基地対策室
2994-0706 a9033@city.tokorozawa.saitama.jp <郵送・FAX・Eメール

【定】5人(応募者多数の場合は抽選)
【内】広島平和記念式典(広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式)への参加と原爆ドームや平和記念資料館等の見学
【費】5,000円程度を予定
【申】6月20日(水)までに、「広島平和記念式典参加希望」と明記のうえ、①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④電話番号⑤学校名・学年⑥性別⑦応募の動機を記入し、



▲献花する昨年の参加者

【注意事項】

参加者には集合から解散まで団体行動をとっていただきます。参加終了後、感想文の提出などがあります。

基地対策室 ☎2998・9033

所沢市平和都市宣言

武蔵野の緑豊かな自然のなかで、やすらぎに満ち、健康で生き生きとした日々を送ることが、私たち市民共通の願いです。私たちは、国是の非核三原則を厳守し、戦争という過ちを繰り返さないことを願うとともに、限りある資源を大切にし、かけがえない地球環境を守り、平和な世界が確立されることを強く望みます。所沢市民は、基地全面返還を求め、未来に向かって平和な社会を築くことを誓い、ここに平和都市を宣言します。平成2年7月制定

入隊をお待ちしています

少年少女消防体験入隊

子どもたちが、命の大切さを学び、助け合いの心を育むことを目的として、消防体験入隊を実施します。

【日】第1回：7月31日(火) 第2回：8月1日(水)いずれも午前8時



▲はしご車搭乗体験



▲ロープ渡り訓練



▲消火体験

50分(午後4時20分)

消防本部

【対】市内在住の小学校5・6年生

【定】いずれも申し込み先着80人

【内】はしご車搭乗体験、ロープ渡り訓練、消火体験など

☎2929・9121

【申】6月24日(日)から27日(水)(午前9時～午後5時)までに、申込書と承諾書を中央消防署、または東消防署へ直接

【場】申込書、承諾書は、各消防署で配布しています。また、市HPから入手できます。なお、各分署では受け付けできません。

【内】消防本部予防課 ☎2929・9121

新たに下水道処理区域を拡大しました 区域内のご家庭はトイレの水洗化をお願いします

5月15日から、新たに次の区域が下水道処理区域(水洗化可能区域)となりました。



区域内のご家庭はトイレの水洗化をお願いします。くみ取り便所を水洗便所に改造する際には、改造資金の貸付制度(左下参照)がありますので、ご利用ください。

◆新たに拡大された下水道処理区域(次の各地区の一部)

- ◆岩岡町 大字北岩岡 北中1丁目 北中2丁目 青葉台 北原町 三ヶ島4丁目 三ヶ島5丁目 大字中富 大字久米 大字山口 大字上山口 北野1丁目 北野南1丁目 北野南2丁目

◆新たに下水道処理区域となった地区の皆さんには、市職員が直接説明

に伺います。

◆下水道処理区域はトイレの水洗化をお願いします

下水道法では、公共下水道が整備された区域については、くみ取り便所は3年以内に、浄化槽を使用の場合はすみやかに排水設備を設け、公共下水道に接続することが義務付けられています。接続工事については「所沢市下水道排水設備指定工事店」に依頼して、排水設備の接続工事を行ってください。

◆今回拡大された区域の下水道は：汚水と雨水を分けて流す分流式です。トイレ、台所などの汚水が排水できるようにになりました。宅地内の雨水は、雨水浸透ます等を設置して地面に浸透させてください。

◆雨水浸透ます等の材料支給制度 雨水浸透ますを設置する方には、材料支給制度があります。所沢市下

消防団員の勇姿を市民の皆さんに披露します！

所沢市消防団ポンプ車操法大会

ポンプ車操法は、消防ポンプ車を使って消火活動を行うための基本訓練です。消防ポンプ車から水を出し、火に見立てた的を倒すまでの時間、機敏な動作を競う競技です。

優勝した分団は8月に行われる第27回埼玉県消防操法大会に所沢市代表として出場します。

【日】6月17日(日)午前8時～正午

【場】中央消防署西分署(消防総合訓練場/北野3・23・2)

交通 小手指駅南口から「早稲田大学」または「宮寺西」行きバスで「狭山湖口」下車 狭山湖丘駅西口から「ところバス・西



▲昨年の様子 (撮影:市民カメラマン・松崎 満)

水道排水設備指定工事店、または下水道維持課までご相談ください。

【注意事項】

排水設備の改造工事は、所沢市下水道排水設備指定工事店以外では施工できません。

指定工事店の一覧は、市役所5階下水道維持課、または市「下水道工事店」で

検索)でご覧になれます。

設置工事費用は自己負担です。

◆下水管清掃の勧誘に、ご注意ください

市の委託を受けて来たように思わ

せて家庭を訪問し、宅地内の下水管清掃を勧める業者が増えています。

市では、宅地内の下水管清掃を行ったり、特定の業者に委託することはありませんので、注意してください。

不審な場合は、下水道維持課までお問い合わせください。

下水道維持課 ☎2998・9211

水洗便所改造資金貸付制度

下水道に接続するために浄化槽を取り壊す工事や、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事に、一定の条件を備えている場合、工事にかかる費用をお貸しします。

個人名義の住宅・アパート・借家 新築工事、法人名義の家屋は対象外です。

貸付限度額 最高52万円

償還期間 65か月以内(月額8,000円の均等償還方式)

貸付利息 無利息

工事着工後の貸付はできません。工事を行う前に、申請手続を行ってください。申請方法は、市「改造資金貸付制度」で検索)をご覧ください。たたくか、お問い合わせください。 下水道総務課 ☎2998・9213

